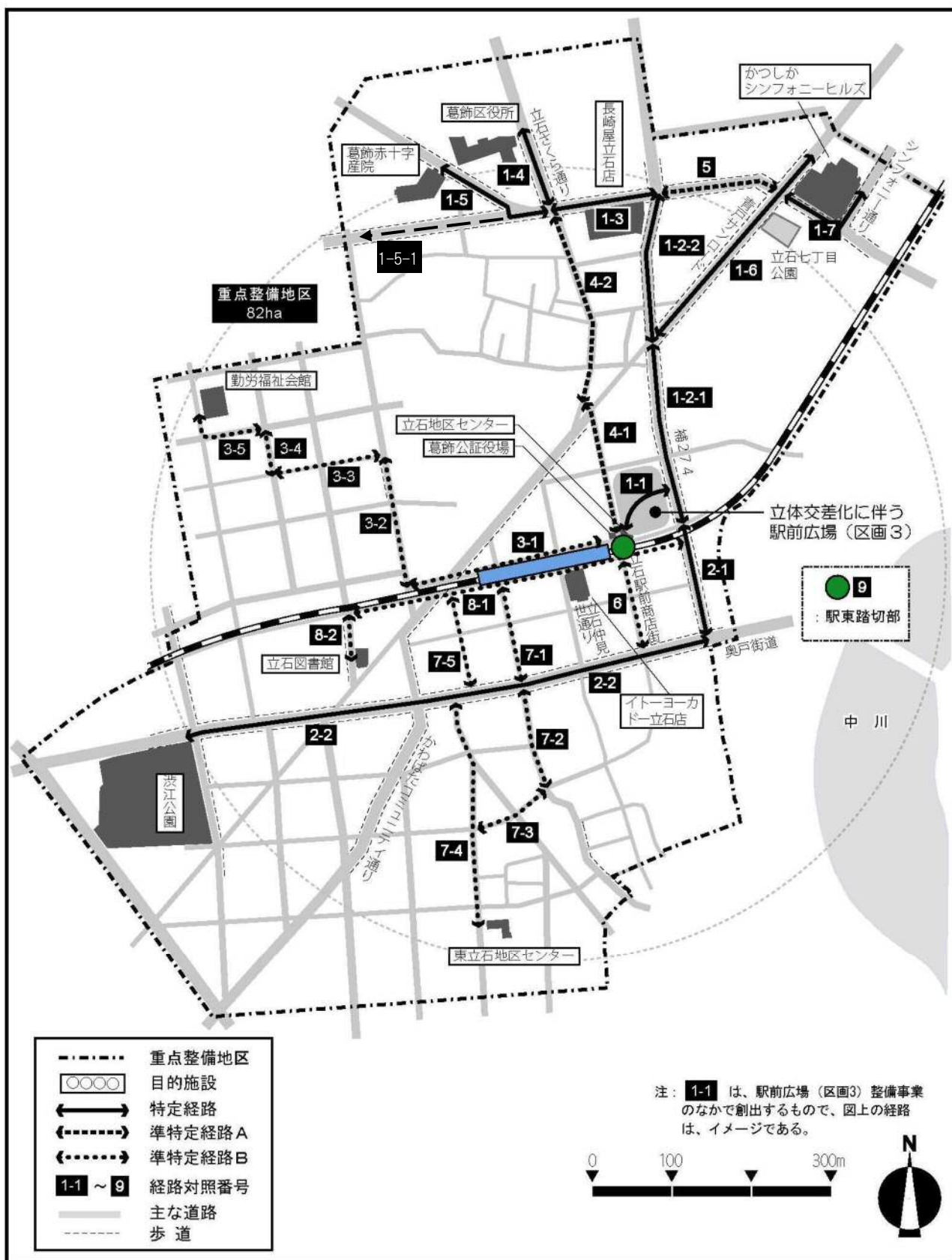
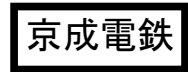


京成立石駅圏重点整備地区、特定経路等



公共交通特定事業進捗状況(京成立石駅圏)
 事業主体：京成電鉄株式会社



1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実施期間							
		実績					計画		
		H23 以前	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
1. 連続立体化事業に併せた 駅舎改良									
2. 現駅舎において道路面と コンコース階とを結ぶエレ ベーター設置	1基	H18							
3. 現駅舎においてコンコー ス階と上りホームとを結ぶエレ ベーター設置	1基	H18							
4. 車椅子等に対応した通路 幅の改札口設置	1箇所	H18							
5. 階段の段鼻の明度化	各階段	H17							
6. 蹴り込み型券売機の設置	2台	H18							
7. 駅係員、乗務員への介護 研修等の実施		2台 随時							
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									
京成立石駅は、葛飾区内連続立体化事業に伴い、全面的な駅舎の改築が計画されている。									

公共交通特定事業進捗状況(京成立石駅圏)

事業主体:京成バス株式会社

1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実施期間							
		実績						計画	
		H23 以前	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
1)車イス対応バス等の時刻表への表示		H17							
2)ノンステップバスの導入	金町営業所 ノンステップバス 導入率	100.0%							
3)音声案内付バスロケ表示機の整備		1箇所設置							
4)高齢者・障害者のニーズ把握並びに接遇・介助技能の習得		随時							
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									
<p>インターネット上に運行状況・路線図・時刻表を掲載しています。 インターネット上の運行状況にて、ノンステップバスの配車状況を掲載しています。</p>									

公共交通特定事業進捗状況(京成立石駅圏)
事業主体:京成タウンバス株式会社

京成タウンバス

1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実施期間							
		実績					計画		
		H23 以前	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
1)利用者に分かりやすい時刻表への表示(車いす対応バスの表示)		対応済み							
2)ノンステップバスの一層の導入に努めます					完了				
3)より利用しやすい施設となるよう努めます。(適宜、改修・補修を実施します。)		随時							
4)高齢者・障害者のニーズ把握並びに接遇・介助技能の習得に努めます		随時							
5)ドライブレコーダーの映像を解析し、乗務員指導(危険予知訓練)			継続的に実施						
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									
※区内における取り組み 平成19年度五丁目住宅バス停(奥戸地域)にベンチ1基(4脚セット)設置 インターネット上に路線図・時刻表を掲載しています。 平成20年度、9ヶ所のバス停にベンチを設置 平成21年度、5ヶ所のバス停にベンチを設置 平成23年度、ベンチ3カ所設置 平成25年度、上屋2ヶ所、ベンチ2ヶ所設置(亀有二丁目東、こはるびの里) 平成26年度、ベンチ3ヶ所設置(奥戸四丁目 上下、中関橋下り方向) 平成27年度、新宿線、古録天神バス停上下2ヶ所ベンチ設置 平成27年度、環七線、奥戸四丁目(新小岩駅方向)上屋設置予定 ※新規路線、慈恵医大葛飾医療センター～亀有駅間を 28年6月16日より運行開始 ※葛飾区社会実験路線、新小岩駅東北広場～高砂一丁目間を京成バス・京成タウンバスと共同運行 28年9月1日より運行開始 ※平成28年度(細01)28/1月から28/3末で社会実験実施 ※平成28年奥戸四丁目バス停に上屋設置(新小岩駅方向)									

道路特定事業進捗状況(京成立石駅圏)

事業主体:東京都

1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実施期間							
		実績						計画	
		H23 以前	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
特定経路(2-2奥戸街道)の整備	650m	整備済み							
特定経路(2-2奥戸街道)の維持・補修	650m	随時							
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									
経路において2-2(奥戸街道)以外は葛飾区管理道路									

区道

道路特定事業進捗状況(京成立石駅圏)
事業主体:葛飾区

1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実施期間							
		実績					計画		
		H23 以前	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
特定経路1-1 (区画3号・駅前広場) 〔道路・駅前広場新設〕									
特定経路1-2-1(葛325号) 〔道路拡幅整備〕	230m	調査済 ■						■	
特定経路1-5(葛327号) 〔歩道新設、誘導ブロック・歩道 勾配の改善等〕	150m	完了 ■							
1-5-1(葛326号) 〔誘導ブロック・歩道勾配改善 等〕		完了 ■							
特経路1-4(区道421号・葛48号) 〔不陸の解消等〕	90m	■							■
準特経路4-1(葛48号) 〔不陸の解消等〕	160m								■
準特経路4-2(葛48号) 〔不陸の解消等〕	250m	■							■
上記路線及び整備済み路線の 特定及び準特経路の維持修繕		随時 ■							■
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									
1-1・4-1は立石駅北口地区市街地再開発事業にあわせ実施予定									

道路特定事業進捗状況(京成立石駅圏)
事業主体:葛飾区

1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実施期間							
		実績						計画	
		H23 以前 完了	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
特定経路1-6(葛322号) 〔誘導ブロック・不陸の解消等〕	300m	完了							
特定経路1-7(葛327号・区道396号) 〔誘導ブロック・歩道勾配の改善等〕	130m	完了							
上記路線の特定経路の維持修繕		随時							
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									

道路特定事業進捗状況(京成立石駅圏)
 事業主体:葛飾区

区道

1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実績						計画	
		H23 以前	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
特定経路2-1(葛325号) 〔道路拡幅整備〕	130m	調査済							
準特経路7-1(区道392) 〔道路整備等〕	120m	完了							
準特経路8-1(区道397号)	330m	一部							
上記路線及び整備済み路線の 特定及び準特経路の維持修繕		随時							
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									
8-1は京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業や周辺の事業とあわせ改修予定									

道路特定事業進捗状況(京成立石駅圏)
 事業主体:葛飾区

区道

1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実施期間							
		実績						計画	
		H23 以前	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
準特経路3-1(区道396号) 〔道路勾配の改善等〕	260m								
準特経路3-2(葛46号) 〔道路改修及び誘導ブロック・ 歩道段差道改善等〕	170m	完了							
準特経路3-3(通路) 〔樹木の剪定等〕	130m	完了							
上記路線及び整備済み路線の 準特経路の維持修繕		随時							
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									
3-1は立石駅北口地区市街地再開発事業・京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業にあわせて実施予定									

1. 対象となる特定旅客施設									
京成立石駅									
2. 事業内容・実施期間									
事業内容	延長/ 箇所数	実施期間							
		実績					計画		
		H23 以前	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 以降
特定経路1-2-1,1-2-2,1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、2-2 [信号機の改良] (音響機能の整備、歩行者用青時間の確保等)	14箇所	■			■				
特定経路1-2-1、2-2 [横断歩道の設置] (特定経路上の交差点部等)	4箇所	■							
特定経路2-2 [一時停止規制の実施]	1箇所	■							
全ての特定経路上 [道路標識、標示の設置に関する事業] (標識の超高輝度化、標示の高輝度化、補修等)		継続的に実施							
全ての特定経路上 [違法駐車行為の防止のための事業] (違法駐車重点的な指導・取締り、広報啓発活動)		継続的に実施							
3. その他事業実施に際し配慮すべき事項									
<p>(1) 関係機関との連携強化 交通安全特定事業の実施にあたっては、相互の事業の進捗状況を確認するための意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。</p> <p>(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保 交通規制の実施にあたっては、周辺の交通規制等について、交通流の整序化等が図られるよう、周辺道路へ与える影響を調査し、必要な見直しを実施する。</p> <p>(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項 違法駐車取締り、放置自転車の撤去、広報啓発活動等の違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。</p>									